

「識字のユニバーサルデザイン」

わたしは日本における識字幻想について検討した文章で、「識字率から読書権へ」の視点の転換が必要であると指摘した。それは「人権の視点から識字に注目するなら、重要なのは「識字率」ではなく、「読書権の保障率」であるといえるだろう」ということだ(あべ2010a:103)。なぜなら、だれでも文字がよみかきできる、必要なのは教育だけだという想定は、非現実的であり、無理な要求であるからだ。それならば、つぎのような社会環境をつくっていくことが理想であるといえる。

必要なのは、文字をよみかきする能力を社会全体にひろめることではなく、字がよめなくとも文字情報にアクセスできる体制をととのえ、また意見や情報を発信する権利を保障することである(同上:104)。

そのような体制をつくっていくために、どのようなことが必要であるのかについて、「識字問題の障害学」(あべ2010b)と「識字のユニバーサルデザイン」(あべ2010c)という文章で具体的に検討した。

ユニバーサルデザインとは、だれも社会から排除されないようにするために、環境を整備することである。モノのかたちをつかひやすいものにするだけでなく、複数の選択肢を保障すること、人の手を介した支援も保障することがユニバーサルデザインであるといえる。そこで、「識字のユニバーサルデザイン」という文章では、「ユニバーサルデザインをおぎなう「ユニバーサルサービス」」が必要であることを指摘し、つぎのように識字のユニバーサルデザインとユニバーサルサービスを提示した。

5 識字のユニバーサルデザイン

5-1 出版、文字(書体)、表記、表現のユニバーサルデザイン

5-2 マルチメディア・デジター

5-3 「やさしく読める本」(LLブック)

5-4 わかりやすい標識——ユニバーサルサイン

6 識字のユニバーサルサービス

6-1 公共図書館の文字情報サービス

6-2 自治体の言語サービス

6-3 「やさしい日本語」

6-4 地域における郵便局の役割——ひまわりサービス(高齢者宅への声かけ)

文字のよみかき、そして文書に関するユニバーサルデザインとして、うえのようなとりくみがある。自治体や公共図書館などの公共施設の役割も重要である。うえにあげた事例のなかでも、ユニバーサルサインとやさしい日本語は、言語研究の分野でも近年さかんに議論されている。ユニバーサルサインについては、ピクトグラムという用語が使用されており、言語をとわず理解可能であるとして重要視されている。やさしい日本語については災害発生直後の音声案内のための指針として位置づける研究グループと、平時・災害時をとわず必要なものとして位置づける研究グループがある。2016年には『やさしい日本語』という岩波新書も出版されている(いおり2016)。シンポジウムや学習会もたびたび開催されている。

うえにあげた具体例のほかにも、手話通訳も識字のユニバーサルデザインの一環であるといえる。識字能力を重視する社会であれば、筆談支援(文字通訳)だけが制度化され、手話通訳は必要ないものとされてしまうだろう。けれども、筆談ではじゅうぶんに情報の伝達ができない場合が多いことが経験的に理解されている。だからこそ、手話通訳が制度化されているのである。

また、ほかの例として、さまざまな窓口において実施されている代読・代筆も識字のユニバーサルデザインの一環である。これについては、「金融機関の窓口における代読・代筆について—公共性とユニバーサルサービスの視点から」でその状況と課題をくわしく論じた(あべ2013)。非識字者が代読・代筆を気軽に依頼できるような体制にする必要がある。身体障害や視覚障害がなくても代読・代筆を必要としている人がいることがあまり認知されていないのである。

「やさしい日本語」はどこまで有効か

わたしが提唱してきた「識字のユニバーサルデザイン」や「ことばのバリアフリー」という理念は、環境づくりとして複数の対策をしていくことを重視している。一方、社会的潮流として注目があつまっている「やさしい日本語」に関する議論は、どちらかといえば、「やさしい日本語」という「ひとつの対策」をとることで、さまざまな問題を解消しようとしているようである（ピクトグラムについても、多言語表示の難問を解消する「最良の案」のように言及されている場合がある）。それはつまり、多言語対応には限界があるから、やさしい日本語が必要なのだという主張である。しかし、たとえば司法通訳に関していえば、「限界がある」などということはできない。国の法律として、司法通訳を保障することは国の義務として規定されている（刑事訴訟法第175条「国語に通じない者に陳述させる場合には、通訳人に通訳をさせなければならない」。日本が批准している国際人権規約にも司法通訳についての規定がある）。

国が法律として規定している司法通訳について、体制を強化し、不備のないようにしていくことがもとめられる。そして、その知見・経験を医療通訳や行政窓口・教育現場での通訳などに応用していくことができる。

たとえば、敗戦後の漢字制限は日本語の文字をわかりやすくするために実施されたものである。しかし、制限の名のもとに提示された当用漢字表（1850字）が「身につけるべき最低ライン」と見なされるようになってしまったという経緯がある（アンガー1992、あべ2010a）。これと同様に、やさしい日本語も、日本語のバリアをさげていくための対策であったとしても、すべての日本在住者が学習して身につけるべき「最低ライン」になってしまう危険性がある。そして、それは教育の力を過信しすぎているという点で問題がある。わたしの意見としては、やさしい日本語が日本語学・日本語教育学の分野で中心的に議論されていることに問題がある。社会福祉の視点がとぼしいのである。

日本語教育は、これまで多様な人々を対象に実施されてきた。なかには、高齢の中国帰国者やその家族もいる。高齢で、しかも中国で学校教育を受けられなかった非識字者には、日本語学習の困難さが指摘されてきた。成人の外国人労働者の場合も、とくに非漢字圏の言語を第一言語とする人にとって、じゅうぶんな学習時間が保障されていないなかでは日本語学習に困難があることが指摘されてきた。

しかし、おもに留学生を対象に日本語を教育してきた大学の研究者の場合、教える側が期待するとおりに身につけていくという経験をかさねてきているのではないか。知的障害のある日本語学習者や読字障害のある日本語学習者に、日本語教育はどれだけ出会ってこれたのかという問いである。均質な学習者像を想定していればこそ、やさしい日本語もスムーズに身につくだろうと期待してしまうのではないか。高齢の日本語学習者のことをわすれてしまっているのではないか。

認知症フレンドリーな社会という視点

ではここで視点をずらし、認知症の人にとっての社会について考えてみる。『認知症フレンドリー社会』という本で徳田雄人（とくだ・たけひと）は、ATMを例にあげて、つぎのように問いかけている。

ひとつ例をあげてみたいと思います。

ある町に、一人暮らしをするお年寄りがいたとします。このごろ、認知機能が衰えてきて、機械操作が苦手になってきました。お金をおろす際には、ATMではなく、人がいる窓口でおろすようにしていました。そんなときに、その町にあった銀行の支店が、統廃合の影響でなくなってしまい、ATMコーナーだけが残りました。そのお年寄りは、なんとかATMでお金をおろそうとしますが、画面操作が複雑で、うまくお金をおろすことができません。画面には小さな文字で多くの注意書きが並んでおり、「はい」や「いいえ」といった選択肢を正しく押さないと、次の画面へ行くことができません。周りの人に手助けしてもらいたいとは思っているものの、見ず知らずの人に声をかけるのもむずかしい。お金を自分でおろしたり、自分で管理することもむずかしいので、介護施設に入る時期なのかもしれないと思うようになりました。

この話を聞いて、これは誰が解決すべき課題で、何が課題の本質だと思われるでしょうか（とくだ2018:iii）。

ここには機械化と無人化という、この数十年で一挙にすすんだ社会の変化がある。そして、高齢化による老眼、適応力の低下、孤立感によるコミュニケーションの問題がある。やさしい日本語の視点でいえば、ここでの解決策は「機械をわかりやすくすること」となるだろう。しかし、識字のユニバーサルデザイン、ことばのバリアフリーという視点からいえば、機械をわかりやすくすることだけでなく、そもそも無人化しないこと、その人に介助を保障することがもとめられる。徳田は、つぎのような選択肢もあると指摘している。

ATMなどとは別に、高齢者向けに人が対応する専用のサービスを始めるという選択肢もあるかもしれません。日本ではまだ本格的には始まっていませんが、オランダやニュージーランドの銀行では、顧客サービスの一環として、高齢者の人向けに別室で対応するコーナーを設置する金融機関もできています（同上:v）。

ATMのような機械では、どうしても、うしろにならない人たちのことが気になってしまう。あわててしまう。けれども、操作ができないというとき、ふがいなさをどうしても感じてしまう。ATMという設備そのものが、認知症フレンドリーではないのである。それは、さまざまな人にとっても共感できる話だろう。

文字情報に関する問題点を議論するだけでなく、社会環境全体をみつめなおす必要がある。

「多文化共生」の意味をといなおす

庵功雄（いおり・いさお）のいう「やさしい日本語」が地域社会の「共通言語」になりうるという主張（いおり2016）は、いってみれば「共通性」と「あゆみより」を要求するものであるといえる。しかし、こちらが期待するとおりにあゆみよることのできる人ばかりではない。日本語なんて、わからないと学習をあきらめる人もいる。一方、自分の親の言語の価値を完全に否定し、日本語だけはなすという人もいる。マイノリティにとって、多数派との「共生」は、さげよのない現実である。一方で、多数派はマイノリティとの交流をなるべくさけて生活することもできる。そこに、すでに関係の非対称性がある。異言語を学習するということと、非第一言語話者にむけて、わかりやすくはなすということは、対等なことなのだろうか。比較的やさしいといっても、異言語は異言語である。

おおぜいの人がいるなかで、第一言語話者は第一言語を何気なくはなす。ひとりだけ非第一言語話者がいても、配慮されるとはかぎらない。配慮できるともかぎらない。

言語学でいうフォリナートークは、非第一言語話者が理解しやすいように、第一言語話者がゆっくり、はっきりと、ことばをおぎなったり、わかりやすい表現をえらんだりしながら会話をするのである。フォリナートークは、異言語でたくさんの人とコミュニケーションをとったことのある人なら、だれでも経験したことがあるものだろう。そして、フォリナートークが上手な人とそうでない人がいるということも、ほとんどの人が経験していることである。ここにも、期待どおりにならない人間の姿がある。「相手にあわせる」ということは、だれでもできることではない。それがむずかしい人もいる。そして、なかにはマイノリティに敵対心をもって接する人もいる。

マイノリティにとっての共生はいつも、がまんしながらの共生である。よくわからないという気持ちをかかえたままの共生である。異言語で生活するということの困難を、くりかえし指摘していく必要がある。

庵は「多文化共生社会に必要なこと」を議論するなかで、「誰もが同じ土俵に立てるという観点から出発する、という発想を持つことが必要」だとのべている。そして、「誰もが同じ土俵に立てるとは、例えば、ろう者が手話通訳を利用できたり、肢体不自由者が車いすで自由に行動できたりすること」だとのべている（同上:216）。そのような環境整備が多文化共生社会には必要だと考えているわけである。

「同じ土俵に立てる」ということを、わたしのことばで表現すれば、「だれでも自分の意見を発言できること」、そして「その意見をうけとめてもらえること」であると考え。それがまず重要なのであって、何語を使用するのは二の次ではないのか。自分のことばで発信することが保障されない社会を「多文化共生社会」ということは、むずかしいのではない。重要なのは、そこに、よき理解者・通訳者・解説者がいることである。異文化、異言語のあいだをつなぐ人が社会にどれだけいるのかということである。

もちろん、日常のコミュニケーションは、場面ごとにさまざまであり、むずかしい単語を使用しなくても支障のないことはたくさんある。けれども、重要な場面においては、自分の言語を使用できるということが、なにより重要なことであるはずだ。

参考文献

あべ やすし 2010a 「均質な文字社会という神話—識字率から読書権へ」かどや／あべ編『識字の社会言語学』生活書院、83-113

あべ やすし 2010b 「識字問題の障害学—識字活動と公共図書館をむすぶ」かどや／あべ編『識字の社会言語学』生活書院、257-283

あべ やすし 2010c 「識字のユニバーサルデザイン」かどや／あべ編『識字の社会言語学』生活書院、284-342

あべ やすし 2013a 「情報保障と「やさしい日本語」」庵功雄（いおり・いさお）／イ・ヨンスク／森篤嗣（もり・あつし）編『「やさしい日本語」は何を目指すか—多文化共生社会を実現するために』ココ出版、279-298

あべ やすし 2013b 「金融機関の窓口における代読・代筆について—公共性とユニバーサルサービスの視点から」『社会言語学』13号、59-83

あべ やすし 2019 「ことばのバリアフリーからみたピクトグラムと〈やさしい日本語〉」庵功雄（いおり・いさお）ほか編『〈やさしい日本語〉と多文化共生』ココ出版、193-209

アンガー、マーシャル（奥村睦世訳）1992 『コンピュータ社会と漢字』サイマル出版会

庵功雄（いおり・いさお）2016 『やさしい日本語—多文化共生社会へ』岩波新書

奥村訓代（おくむら・くによ）2015 「いわゆる「やさしい日本語」再考」高知大学人文学部国際社会コミュニケーション学科編『越境スタディーズ』リーブル出版、99-119

すぎむら なおみ／「しーとん」編 2010 『発達障害チェックシート できました—がっこうのまいにちをゆらす・ずらす・つくる』生活書院

徳田雄人（とくだ・たけひと）2018 『認知症フレンドリー社会』岩波新書

ふくむら しょうへい 2010 「識字は個人の責任か？—識字運動でかたられてきたこと、かたられてこなかったこと」かどや／あべ編『識字の社会言語学』生活書院、233-256

学生のコメント

…某ファミレス店で店員を呼ぶシステムではなく、タッチパネルで注文するスタイルで画期的だったが、隣に座っていた老人のかたが使えず、店員さんが代わりに押してあげていました。

【あべのコメント：レジにしても、セルフレジと有人のレジが両方あって客が選択できるという状態がいいですね。】

…私は三重県出身で、小・中学校で部落差別について学び、文字の読み書きができない高齢の方がいることも知りました。日本で生活する中で、読み書きできないことは大変不便なことだと思います。大学の授業で、「部落」という言葉すら知らない人が多いことにとてもおどろきました。リニモの無人運転について。今年の夏ごろに、リニモのホームのすきまに小学生の子がはさまれることがあってから、すべての車両に駅員さんが来るようになったのですが、それに伴って本数が減ることになり、不便に感じました。

…字が読み書きできることが一般とされる社会では文字を書けないということが言わずらいだろうし、理解されるべきだと感じる。

【あべのコメント：日本では、非識字者がなにか字を書かないといけないときは、包帯を腕にまいて「ケガをしたから…」あるいは「メガネをわすれたので…」といて窓口の人に代筆してもらうということが経験談として語られてきました。】

私の弟は小学6年になっても枠の中に字を収めて書くことができません。すると、先生にバツをつけられます。彼の自信は6年かけて削られていき、学校の勉強から遠ざかっていくのをこの目で見ました。識字を安易に能力と結びつけた態度が、時に個人の自信を奪い取るものであることを認知するきっかけが社会にあればいいのに…と悔しく思います。

【あべのコメント：日本でも『ぼくの素晴らしい人生』というマンガ（全5巻）があり、とても意義ぶかい内容になっています。いろんな媒体でアプローチしていくことが必要でしょう。アメリカの映画『イン ハー シューズ』もおすすめてです。「金融機関の窓口における代読・代筆について」という論文でとりあげたのですが、最近一部の銀行は各種の記入用紙を拡大するようになっています (<http://hituzinosanpo.sakura.ne.jp/abe2013b.html>)。ちいさい字を書くことを要求することの問題はすこしずつ認知されつつあります。そもそも、現在は拡大教科書やテスト問題の拡大版の提供が保障されているのだから、解答用紙を拡大してはいけない理由はありません。ぜひ「問題・解答用紙の拡大 合理的配慮」でウェブを検索してみてください。】

私の弟は発達障がいですが、漢字を覚えるのは得意で漢検の10級をもっています。検定などは、キャリアのために必要で、持っていなければならないという風潮がありますが、純粹にその人の能力を認めるものとしての働きがある点がいいと思います。

フランスでは識字率が低く、学校教育を受けたのにも関わらず読み書きができない人が多くいるということを他の講義で学びましたが、「その社会で必要とされている識字」に関して考えた時に、私のフランス人の友人が常用フランス語単語のつづりがあいまいで調べていたりしたことはあっても、その人がフランスの社会内で不自由なく生活できているのであれば、識字能力に問題はないと思いました。そういった点で、識字率と一言に言っても、その基準が明確でなければ、それは何を表す数値なのだろうかと疑問に感じました。／Language Exchange（言語交換）の話がありましたが、meet upという交流アプリの言語交換のカテゴリーの中にも教会で行われるものがあったのを思い出しました。言語学習を利用した宣教という見方もあると知り、意外と宣教も身近なのだと感じました。…後略…

【あべのコメント：「識字率」の意味は、いちがいにいえないということです（結局、なんでもそうだけ）。その社会における識字の位置づけをよみとくことのできる指標ではある。もちろん、数字だけを見てもよみとくことはできない。／日本ではキリスト者がかかなりマイノリティなので、宣教に積極的でないですね。韓国で生活していたときとの対比で、ほんとうにそう感じます。大学生のときに教会で手話教室があるということで通ってました。神父さんに依頼されてわたしは信者さんに「韓国語教室」をやりました。2、3年学んだというレベルだったのに…。日本語教室をやっている教会もたくさんあります。】

話すことはできるけど、よみかきは難しいという人はたくさんいると思います。私のバイト先では、コンタクトレンズを買うときに、安全のために、名前や住所を書いたり、注意（責任はおりません、眼科に行ってますかなど）に同意してチェックをしないといけないのですが、流ちょうに日本語を話す外国の方でも、住所が書けなかったりすることがあります。そういう時、かわりに書いて、とか言われると、申し訳なくなって何か他に良い方法はないかな、と思います。…後略…

【あべのコメント：代読や代筆って、とても大事なことで、社会のいろいろな場所で代読・代筆が「あらためて」あたりまえの光景になっていけばいいと思います。住所とかは郵便番号を入力するだけでもかなり省略できますし、「紙に書く」という方式だけでなく、タブレットを活用するなどの方法もあるでしょう。ローマ字でもいいですよとか。】

「一方で社会生活には複雑なよみかきが要求されているのであれば、それは識字の二重基準である」を読んで強く納得できると感じました。…中略…『外国にルーツを持つ児童・生徒』多言語環境で育つ子供たちの中では、日常生活における日本語能力が実は未発達で、「日本語ペラペラなのに学校の成績はよくないね」といわれる子がいるという問題を思い出しました。その子たちはひらがな、カタカナ、漢字もそれなりに書けるから、「単純な識字率」には影響しないかもしれません。でもそれができるだけでは解決できない日本社会からの要求は山ほどあります。…後略…

【あべのコメント：ペラペラ、スラスラというのは生活のなかでの限定された文脈でのことで、その範囲のそとの内容については、難易度が非常に高くなるということですね。わたしも朝鮮語かなりペラペラ、北京語まあまあペラペラといわれる程度の言語力はあるのですが、文書进行处理するということになる、かなりハードルが高くなります。共同作業で、部分的に解説したりしてもらいながら文書进行处理するなら、そのハードルは、ぐっとさがります。「社会の要求水準に到達しよう！」という話になると、心理的にもしんどいし、「日本語上手だし、だいじょうぶでしょ」と安心されてしまうと、「そんなことないのに…」となってしまう。「識字は個人の責任か」（ふくむら2010）という問題です。識字というのは、むかしは共同作業だったのです。近代以降に識字は個人化され、自己責任とされるようになっていますが、公共図書館や識字・日本語教室など、さまざまな空間で「よみかきの介助」を保障していく必要があります。】

…南アフリカの大学では、様々な部族語があるため、講義に同時通訳が入っているそうです。このような話を聞くと統一的な言語水準やそれを目指す教育に意味はあるのかと疑問に思ってしまう。識字率にばかり着目したり、あるいはほぼ100%だからといってそうでない人に目を向けられないなどの思考停止になったりするのはよくないと思いました。

【あべのコメント：南アフリカにはいろんな言語があるから、ではなくて、いろんな言語があることを国として重視しているから、つまり言語権を保障する言語政策がとられているから、でしょうね。どの社会にもいろんな言語はあるのです。肝心なのは、その状態に対してどのようなアプローチ（政策、態度）をとっているのか。そこにちがいがあがる。】

日本語教育実習で「TNN（東海ネットワーク）シンポジウム」に参加した。愛知県立大学も出展した交流会でB紙1枚分くらいで日本語教室などの団体が活動を紹介するというものだったがその中にろう者のための日本語教室があり、日本語教育が外国人のためだけでないことを知った。